



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年6月12日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
環境生活政策課	生物多様性企画監	江崎	内線 2920
			直通 058-272-8231
			FAX 058-278-2605

岐阜県におけるツキノワグマ人身事故の発生に伴う 注意情報の発令について

6月11日(火)午後、下呂市小坂町地内において、ツキノワグマ(以下「クマ」という。)による人身事故が発生しました。

今後、クマが冬眠するまでの間、出没の人身事故が発生する危険性が高まることから、「クマ出没注意情報」を発令し、注意喚起を行います。

記

1 岐阜県ツキノワグマ出没注意情報：別紙のとおり

2 人身事故の概要

- ・事故発生個所：下呂市小坂町湯屋地内(JR高山本線飛騨小坂駅南東6km付近)
- ・被害者：下呂市 80代女性
- ・けがの程度：花畑に花を摘みにでたところ、顔などをけが(重傷)

3 令和6年度の県内のクマの出没状況(令和6年6月12日現在)

- ・出没(目撃)件数：90件
- ・人身被害件数：1件
(参考：令和5年度の状況)
出没(目撃)件数：660件
人身被害件数：7件

4 その他

県ではクマの出没情報を「クママップ」で公開しています。クマの目撃情報は、お近くの市町村、岐阜地域環境室又は県事務所環境課へご連絡ください。

(クママップURL)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/4964.html>

岐阜県 クママップ

検索

令和6年岐阜県ツキノワグマ出没注意情報

6月11日に、下呂市で住民がツキノワグマ（以下、「クマ」という。）に襲われる人身事故が発生しました。

県民の皆様のお安全確保や被害の未然防止のため、今後クマが冬眠するまでの間、山間部での遭遇に注意することはもとより平野部や住宅地においてもクマの出没に対して適切な対策をとり、注意して頂くようお願いいたします。

1 県民の皆様の生活圏での対策

- ・住宅地やその周辺では、収穫しない放置果樹は早めに実を取り除き、又は木を伐採する等クマの餌となる果樹を残さない。
- ・生ゴミがクマの餌とならないよう、ゴミ出しのルール徹底やゴミ集積場の対策を地域ぐるみで取り組む。
- ・里山や住宅地周辺の藪や河川敷等の刈払いを行い、クマ移動経路となる環境を作らない。

2 農業者等の事業者の対策

- ・家畜への飼料はクマの餌となるため、保管倉庫の戸締りを徹底し夜間の侵入を防止する。
- ・農作物の収穫残渣を畑等に放置せぬよう、適切に処理する。

3 レジャー等で山に入る方の対策

- ・県・市町村等が発出するクマの出没情報に注意する。
- ・入山する際には鈴やラジオを利用して自分の存在を示し、複数人での行動に心がける。
- ・弁当等の残渣は必ず持ち帰り、登山道や休憩小屋にクマが寄り付かないようにする。
- ・クマの活動が盛んになると言われる早朝や夕方は特に注意する。
- ・休憩する場合も常に周囲に注意し、ごみを放置しない。

4 狩猟等で鳥獣の捕獲をする際の対策

- ・シカやイノシシ等を捕獲するためにわなを設置する際には、クマの捕獲に繋がらないよう、わなの構造に注意する。また、わなを稼働させる前には、クマの痕跡等を十分確認することとし、痕跡等を発見した場合には、わなの設置を中止し、餌も回収する。

5 もしクマと出会ってしまったら

- ・ゆっくりと後退！
クマは本能的に逃げるものを追いかけてやめます。決して大声を出さず、ゆっくりと後退してください。
- ・子グマには注意！
子グマの近くには親グマがいます。速やかに安全なところに避難してください。

岐阜県は県土の80%以上が山林で、全ての地域でクマが確認されています。

県ではクマの出没情報を「クママップ」で公開しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/4964.html>

「岐阜県 クママップ」で検索